

基本構想

| 頁 | 旧（5月23日 市議会調査特別委員会分科会における審議時点） | 新（意見反映後） |
|----|---|--|
| 18 | <p>（3）魅力あるまちづくり （略）</p> <p>本市最大の地域資源である「海・港」を生かした産業の振興、国内外とのさらなる人流・物流の拡大を図ることはもとより、地域で長年にわたり培われてきた商工業の基盤を一層揺るぎないものにするとともに、全国に誇れる農林水産業や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、さらなるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を推し進めます。また、本市が有する歴史と文化を生かし、郷土愛の醸成を図るなど、「魅力あるまちづくり」に取り組み、若者が「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」、「一旦外に出ても戻ってきて舞鶴で働きたい」と思える環境を目指します。</p> | <p>（3）魅力あるまちづくり （略）</p> <p>本市最大の地域資源である「海・港」を生かした産業の振興、国内外とのさらなる人流・物流の拡大を図ることはもとより、地域で長年にわたり培われてきた商工業の基盤を一層揺るぎないものにするとともに、全国に誇れる農林水産業や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、さらなるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を推し進めます。また、本市が有する歴史と文化を生かし、市民の郷土愛醸成を図るなど、「魅力あるまちづくり」に取り組み、「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」、「一旦外に出ても戻ってきて舞鶴で働きたい」と思える環境を目指します。</p> |

後期実行計画

| 頁 | 旧（5月23日 市議会調査特別委員会分科会における審議時点） | 新（意見反映後） |
|---|---|--|
| 1 | <p>後期実行計画において目指すまちの将来像 未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生</p> <p>（略）</p> <p>後期実行計画においては、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生」をまちの将来像に掲げ、本市が有する人の知恵と力を最大限に活かし、新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、希望を次世代に継承できるまちの実現を目指します。</p> | <p>後期実行計画において目指すまちの将来像 未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴</p> <p>（略）</p> <p>後期実行計画においては、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」をまちの将来像に掲げ、本市が有する人の知恵と力を最大限に活かし、新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、希望を次世代に継承できるまちの実現を目指します。</p> |

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画（案） 舞鶴市議会意見及び舞鶴市総合計画審議会意見の反映に係る新旧対照表

| | |
|---|---|
| <p>1 まちの将来像を実現するための3つの視点 (略) こうした地域で循環する社会の再構築を図る上で重要な「次世代への積極的な投資」、「安全で安心できる社会の実現」、「魅力的なまちづくりの構築」の3つの視点と「<u>身を切る行財政改革の遂行</u>」により、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生」を目指します。</p> | <p>まちの将来像を実現するための3つの視点 (略) こうした地域で循環する社会の再構築を図る上で重要な「次世代への積極的な投資」、「安全で安心できる社会の実現」、「魅力的なまちづくりの構築」の3つの視点と「<u>持続可能な市政運営に必要な行財政改革のさらなる遂行</u>」により、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」を目指します。</p> |
| <p>3 ④保幼小中連携の強化 (略) 担当課：幼稚園・保育所課</p> | <p>④保幼小中連携の強化 (略) 担当課：幼稚園・保育所課 <u>学校教育課</u></p> |
| <p>5 ②安心のつながり体制の充実 (略) 担当課：子ども支援課</p> | <p>②安心のつながり体制の充実 (略) 担当課：子ども支援課 <u>関係課</u></p> |
| <p>5 ③身近な地域資源を活用した共助のコミュニティづくり (略) 担当課：子ども支援課</p> | <p>③身近な地域資源を活用した共助のコミュニティづくり (略) 担当課：子ども支援課 <u>関係課</u></p> |
| <p>8 ③健やかな体の育成（体） 学校体育や部活動等を通じて運動習慣の確立や体力の向上を図ります。 また、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに食育を推進し、感謝の気持ちを育み、生涯にわたる健康の保持・増進を図ります。 <u>さらに、次世代への投資となる学校給食の無償化について検討します。</u> (略)</p> | <p>③健やかな体の育成（体） 学校体育や部活動等を通じて運動習慣の確立や体力の向上を図ります。 また、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに食育を推進し、感謝の気持ちを育み、生涯にわたる健康の保持・増進を図ります。 <u>(削除)</u> (略)</p> |
| <p>10 (新設)</p> | <p>③学校給食の無償化の推進 <u>安心して子育てできる環境を実現するため、未来を担う子どもたちの健やかな成長と豊かな学校生活を支える学校給食の無償化の取組を推進します。</u></p> |

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画（案） 舞鶴市議会意見及び舞鶴市総合計画審議会意見の反映に係る新旧対照表

| | | 担当課：学校教育課 |
|----|---|--|
| 10 | <p>③学習意欲を伸長する機会の確保</p> <p><u>子どもの学習意欲や個性を伸ばす機会が確保できるよう、学校外での学習経費にかかる子育て世帯の経済的負担軽減について検討します。</u></p> <p style="text-align: right;">(略)</p> | <p>④学習意欲等を伸長する機会の確保</p> <p><u>子どもたちの将来の夢や希望の実現に向け、すべての子どもたちが、学校外においても学習意欲や個性、可能性を伸ばす機会が得られるよう、子育て世帯の経済的負担軽減等について検討します。</u></p> <p style="text-align: right;">(略)</p> |
| 25 | <p>①原子力防災への対応強化</p> <p>PAZ（5km圏）に住民が暮らし、市全域がUPZ（30km圏）に含まれる本市にとって、市民の安全、安心は、再稼働の前提条件であり、万一の際の住民避難については、国、京都府、事業者と協議を重ねるとともに、自衛隊や海上保安庁、警察等の実動機関と連携した避難訓練の実施等を行う中で<u>住民避難計画の実効性を高め</u>、原子力防災への対応強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> | <p>①原子力防災への対応強化</p> <p>PAZ（5km圏）に住民が暮らし、市全域がUPZ（30km圏）に含まれる本市にとって、市民の安全、安心は、再稼働の前提条件であり、万一の際の住民避難については、国、京都府、事業者と協議を重ねるとともに、自衛隊や海上保安庁、警察等の実動機関と連携した避難訓練の実施等を行う中で、<u>より実効性ある住民避難計画に改正し</u>、原子力防災への対応強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> |
| 28 | <p>第1項 連携強化による医療機能の充実</p> <p><u>地域医療の課題に合わせた必要な対策を講じることで、各公的病院の特徴ある機能をさらに強化し、連携を深化させることにより医療機能の充実に図ります。</u></p> <p>(略)</p> <p>1. 市内公的4病院の連携の深化と病院・診療所間の連携の強化</p> <p>①市内公的4病院の連携の深化による、市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化と病院・診療所間の連携強化</p> <p><u>診療機能のさらなる充実と集約化を進め、市内公的4病院の連携を深化させることにより、質の高い医療を提供します。また、麻酔科医の確保・派遣など病院間連携による診療体制の充実に図ること</u>で地域医療を確保する</p> | <p>第1項 連携強化による地域医療の充実</p> <p><u>将来にわたり持続可能な医療提供体制の確保に向けた検討を進め、課題に合わせた必要な対策を講じるとともに、病院間や診療所との連携をさらに強化することで地域医療の充実に図ります。</u></p> <p>(略)</p> <p>1. 病院間並びに病院・診療所間の連携の強化</p> <p>①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化</p> <p><u>市内公的3病院で取り組む麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実に図ること</u>で地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めること<u>で質の高い医療を提供し、</u>医師にとって魅力ある</p> |

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画（案） 舞鶴市議会意見及び舞鶴市総合計画審議会意見の反映に係る新旧対照表

| | とともに、高度な医療機器の整備を進めることで、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。 (略) | 医療環境の実現を目指します。 (略) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|---|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 48 | <p>①有害鳥獣対策の推進</p> <p>有害鳥獣による農作物被害を防止するため、地域や関係団体等とともにICT（情報通信技術）等を活用した対策を促進し、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進することで、農家の営農意欲の向上を図ります。</p> <p>(略)</p> | <p>①有害鳥獣対策の推進</p> <p>有害鳥獣による農作物被害を防止するため、地域や関係団体等をはじめ国や京都府とともにICT（情報通信技術）等を活用した対策を促進し、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進することで、農家の営農意欲の向上を図ります。</p> <p>(略)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 48 | <p>①天然林・竹林の整備とその資源の活用</p> <p>森林資源の有効活用や災害防止のため、本市森林面積の約7割を占める天然林、竹林の整備が持続的に可能となるよう、その活用やビジネス化について、地域や関係団体等と連携し、取組に対し支援を行います。</p> <p>(略)</p> | <p>①天然林・竹林の整備とその資源の活用</p> <p>森林資源の有効活用や災害防止のため、本市森林面積の約7割を占める天然林、竹林の整備が持続的に可能となるよう、その活用やビジネス化について、地域や関係団体等をはじめ国や京都府と連携し、取組に対し支援を行います。</p> <p>(略)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52 | <p>①高等教育機関等との連携による、デジタル人材等の育成</p> <p>近畿能開大京都校や民間企業との「IT人材の育成と地域活性化を目的とした連携協定」等に基づき、近畿能開大京都校で学ぶ若者の地域経済のデジタル化やDX（※）推進を担うスキルの習得を進めるほか、舞鶴工業高等専門学校等への展開も視野に入れてデジタル人材を育成するとともに、市内での就労先の確保による出口戦略にも合わせて取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="159 1254 1133 1370"> <thead> <tr> <th>数値項目</th> <th>基準値 (2021)</th> <th>2023 (1年目)</th> <th>2024 (2年目)</th> <th>2025 (3年目)</th> <th>2026 (4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿能開大京都校の定員充足率</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> | 数値項目 | 基準値 (2021) | 2023 (1年目) | 2024 (2年目) | 2025 (3年目) | 2026 (4年目) | 近畿能開大京都校の定員充足率 | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | <p>①高等教育機関等との連携による、デジタル人材等の育成</p> <p>京都職業能力開発短期大学校や民間企業との「IT人材の育成と地域活性化を目的とした連携協定」等に基づき、京都職業能力開発短期大学校で学ぶ若者の地域経済のデジタル化やDX（※）推進を担うスキルの習得を進めるほか、舞鶴工業高等専門学校等への展開も視野に入れてデジタル人材を育成するとともに、市内での就労先の確保による出口戦略にも合わせて取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="1167 1254 2141 1370"> <thead> <tr> <th>数値項目</th> <th>基準値 (2021)</th> <th>2023 (1年目)</th> <th>2024 (2年目)</th> <th>2025 (3年目)</th> <th>2026 (4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都職業能力開発短期大学校の定員充足率</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> | 数値項目 | 基準値 (2021) | 2023 (1年目) | 2024 (2年目) | 2025 (3年目) | 2026 (4年目) | 京都職業能力開発短期大学校の定員充足率 | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 数値項目 | 基準値 (2021) | 2023 (1年目) | 2024 (2年目) | 2025 (3年目) | 2026 (4年目) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 近畿能開大京都校の定員充足率 | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数値項目 | 基準値 (2021) | 2023 (1年目) | 2024 (2年目) | 2025 (3年目) | 2026 (4年目) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都職業能力開発短期大学校の定員充足率 | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画（案） 舞鶴市議会意見及び舞鶴市総合計画審議会意見の反映に係る新旧対照表

| 63 | <p>②公園トイレの改修 <u>トイレのバリアフリー化や洋式便器への改修を行うことにより、トイレの利便性を向上させ、障害者や子どもから高齢者まで誰にでも快適に利用してもらえる施設を提供します。</u></p> <table border="1" data-bbox="161 478 1097 635"> <thead> <tr> <th>数値項目</th> <th>基準値(2022)</th> <th>2023(1年目)</th> <th>2024(2年目)</th> <th>2025(3年目)</th> <th>2026(4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>公園トイレの改修及び更新箇所</u></td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>都市公園39公園のうち、27公園にトイレを設置しており、洋式化等未改修が9公園。</u></p> <p style="text-align: right;">(略)</p> | 数値項目 | 基準値(2022) | 2023(1年目) | 2024(2年目) | 2025(3年目) | 2026(4年目) | <u>公園トイレの改修及び更新箇所</u> | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | <p>②公園トイレの改修 <u>都市公園 39 公園のうち 27 公園にトイレを設置しており、うち 14 公園には洋式便器のあるトイレが設置されています。残り 13 公園のうち利用率が高い 9 公園について、順次計画的に洋式便器への改修を行い、利用者のみなさまが快適に利用していただける施設を提供します。</u></p> <table border="1" data-bbox="1164 478 2101 635"> <thead> <tr> <th>数値項目</th> <th>基準値(2022)</th> <th>2023(1年目)</th> <th>2024(2年目)</th> <th>2025(3年目)</th> <th>2026(4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>トイレを改修等する公園数</u></td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(削除)</u></p> <p style="text-align: right;">(略)</p> | 数値項目 | 基準値(2022) | 2023(1年目) | 2024(2年目) | 2025(3年目) | 2026(4年目) | <u>トイレを改修等する公園数</u> | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 |
|-----------------------|---|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|--|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 数値項目 | 基準値(2022) | 2023(1年目) | 2024(2年目) | 2025(3年目) | 2026(4年目) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>公園トイレの改修及び更新箇所</u> | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数値項目 | 基準値(2022) | 2023(1年目) | 2024(2年目) | 2025(3年目) | 2026(4年目) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>トイレを改修等する公園数</u> | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 70 | <p>第1項 持続可能な行財政運営の推進 社会経済情勢の急激な変化に対応できる体制を確かなものにするため、職員数に応じた業務の見直しを進め、民間活用の検討やデジタル化等による更なる効率化を図るとともに、市民、事業者と対話等を重ね効果的で持続可能な行財政改革を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> | <p>第1項 持続可能な行財政運営の推進 社会経済情勢の急激な変化に対応できる体制を確かなものにするため、業務の見直しを進め<u>る中で</u>、民間活用の検討やデジタル化等による更なる効率化を図るとともに、市民、事業者と対話等を重ね効果的で持続可能な行財政改革を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |